

第32期新潟市社会教育委員会議

|  |   |     |    |
|--|---|-----|----|
| 実施年月日  | 第1回 平成28年5月31日(火) 実施  |     |    |
| 会 場  | クロスパルにいがた4階402講座室   | 傍聴人 | 0人 |
| 会 議 内 容  | 1. 開会<br>2. 教育次長あいさつ<br>3. 委員自己紹介<br>4. 職員自己紹介<br>5. 議長・副議長の選出<br>6. 協議・報告事項<br>(1) 教育委員会の組織について<br>(2) 社会教育委員について<br>(3) 平成28年度 社会教育関係予算について<br>(4) 第32期社会教育委員会議の議題について<br>(5) 社会教育委員会議開催日程について<br>(6) 各種研究大会への参加について<br>7. その他<br>8. 閉会             |     |    |
| 出 席 者  | <b>【社会教育委員】</b><br>伊井 昭夫 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 齊川 豊<br>田村 祐一 鶴巻 清美 南雲 保子 本間 利恵 横坂 幸子<br>渡邊 喜夫<br><b>【事務局】</b><br>長浜教育次長 三保中央図書館長 佐々木地域教育推進課長<br>五十嵐中央公民館長 小林中央図書館企画管理課長<br>松田中央図書館サービス課長 井関生涯学習センター所長<br>生涯学習センター(鈴木次長補佐, 井浦係長, 野坂主査, 井部主事)<br>中央公民館(玉木主事) |     |    |
| 会 議 録  |   |     |    |
| 1. 開会<br>2. 教育次長あいさつ<br>3. 委員自己紹介<br>(事務局)<br>委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。また、社会教育委員就任についての抱負やご自身の活動内容についてもご紹介いただけるとありがたいと存じます。大変恐縮でございますが、その場をお願いいたします。<br>それでは、伊井委員より名簿順でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。<br>(伊井委員)<br>伊井昭夫と申します。<br>今、どういったことをやっているかということ、私の趣味は囲碁なものですから、関屋地区公民館で囲碁をやっております。最初、子どもたちに教えておりました。今は女性の方々に教えております。趣味の囲碁で公民館活動に役立っているかなと思っています。最近では、96歳の方に囲碁のお付き合いをしています。これは新潟市のボランティアバンクへ登録させていただいたおかげです。社会教育の関係と言えば公民館でそんなことをやっているという状況です。皆さん、よろしく願いいたします。<br>(小川委員)<br>皆さんこんにちは。小川と申します。 |   |     |    |

### 第32期新潟市社会教育委員会議

第31期より引き続き社会教育委員をやらせていただくことになりました。よろしくお願ひします。普段は加茂市にあります新潟中央短期大学というところに勤務しております、私の勤務する短大は幼児教育科しかございませんので、幼稚園の先生、保育園の先生を養成するという学校でございます。

前回初めて委員をやらせていただきましたけれども、正直申し上げまして、右も左も分からぬ間に、2年間があつという間に過ぎたというのが実感でございます。その中で私自身、非常にいろいろなことを勉強させていただきました。今期も2年間、私自身が勉強したいというつもりでやらせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(神林委員)

神林むつみと申します。読書ボランティアをずっと何年間もしております、図書館の関係で携わらせていただくことになりました。第31期のときも2年間させていただきました、今期もまたお電話いただき、お引き受けしました。今年、がんばろうと思ひているのが、佐渡金銀山に携わらせてもらった関係もありまして、その紙芝居を各小学校で読めたらいいなと思ひ、各小学校へ押し売りについて読ませてもらえないかなと思ひているところです。よろしくお願ひします。

(雲尾委員)

新潟大学の雲尾周と申します。よろしくお願ひします。

本来、教育行政学なのですけれども、その延長として生涯学習行政を教育人間科学部ができたときに担当することになりまして、それ以来、公民館運営審議会ですとか、こうした社会教育委員といったようなものを重ねております。それに加えて、学校経営のほうも大学院教育学研究科で担当しております、この春から教職大学院が立ちましたところで、教職大学院の学校経営の領域を担当するということになりましたので、今は一応、新潟大学教職大学院というのが一番のメインの所属になっているという状況でございます。こちらのほうにも教職大学院の先生方を引っ張っていきたくと思ひますので、またよろしくお願ひいたします。

(齊川委員)

ごめんください。牡丹山小学校の齊川豊と申します。よろしくお願ひいたします。

小学校長会を代表してここに出席させていただいております。私は30期からですから5年目の社会教育委員ということになります。なぜここにいるかという、教員をやりながら、社会教育行政で12年間、社会教育に携わっていて、そして学校現場でもというところで、ここにいるのかなと思ひております。学・社・民の融合に向けて子供たちとのつながりといいますか、学校がいかに社会のほうに目を向けていくか、地域も学校の中にどうやって入っていったらいいかというところで、日々、考えているところです。これからもよろしくお願ひいたします。

(田村委員)

光晴中学校長の田村祐一と申します。今年度より社会教育委員となります。よろしくお願ひいたします。

中学校長会を代表して、この場に出席させていただいております。私は、光晴中学校の校長としてこれで3年目になるのですけれども、非常に地域の方が学校に入ってきて、いろいろ子供の教育にかかわってくださっています。地域と学校パートナーシップ事業の中ですけれども、中学校の中では、恐らく5日間の職場体験学習をやっているというところは少ないと思ひますけれども、うちの学校では2年生で5日間の職場体験学習ということで、それも旧豊栄町の62か所の事業所で5日間受け入れてくださっています。また、3年生は地域貢献活動ということで丸一日、いろいろなところに出て活動しております。それだけではなく、地域の方が一緒に子供たちと活動して下さる。

先日学級花壇づくりをやったのですが、今の子どもたちは鍬の使い方が分からない。そこで地域の方と一緒に花壇を耕し、そこに花を植えるとか、それから先日は、これで2回目になるのですけれども、教職員、地域の方、生徒を交えて、これからのこの地域、この学校をどうしていくかということで語り合う会のようなものも行っております。私自身、分からないことばかりですの

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

で、皆さんにいろいろ教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(鶴巻委員)

西蒲区にあります西川中学校の地域教育コーディネーター鶴巻清美です。鳥の鶴に海苔巻きの巻、さんずいに青に美しいと最近、自己紹介をするようにしています。そうすると覚えていただけるというところもありまして、コーディネーターは6年目です。中学校のパートナーシップ事業は地域のボランティアの方が学校に入るというよりも、生徒が地域のためにどのようなことができるかというところを考えながらやってきました。今年度はプラス、地域の学びの場というところで焦点を当て、中学校に地域の方が来られて、生徒と一緒に何が学べるというところをやっているかなと思っています。6月は、地域の方が児童と一緒に給食を食べる小学校はけっこうあるのですけれども、中学校で給食を食べるということは、西蒲区ではあまり聞いたことがないので、給食体験をするのと、その後で地域の方でタイのムエタイをやっている、10年くらい前でしょうか、キックボクシングのチャンピオンだったという方がいらっしゃるの、その方に来ていただいて、少し体を動かすというような健康増進教室と一緒に絡めてやっていけたらなということを考えています。また、今年度の新たな取組みで、学・社・民の融合プラス地域の学びの場というところで考えてやっているとおりです、また、そういう現場の声をここへ持ってきて、お伝えしたいと思います。2年間よろしくお願いいたします。

(南雲委員)

皆様こんにちは。新潟市小中学校PTA連合会で副会長を務めさせていただいております、南雲保子と申します。現在、白新中学校2学年に娘が、白山小学校5年生に息子が通っております。小学校で学年委員を2年間、PTA副会長を3年間務めさせていただいている関係で、このたびPTA連合会の副会長を務めさせていただくことになりました。まだまだ分からないことばかりですが、せっかくいい機会を与えていただき、とてもいいチャンスだと思っておりますので、ぜひ皆様、よろしくお願いいたします。

(本間委員)

第31期から引き続き務めさせていただきます、みらいずworksの本間莉恵と申します。みらいずworksは教育支援のNPOで、小学校、中学校、高校に出向いてキャリア教育やファシリテーションの授業などを子供たちにしていたり、また先生方の研修などもさせていただいております。社会教育という分野では、教育ファシリテーター養成講座という自主事業などもしております。学校からだけではなく、地域の側から子供たちを支える人づくりというものも取り組んでおります。みらいずworksは設立5年目を迎えて、この週末にNPO法人化の設立総会と記念フォーラムというものを開催しました。また、法人になることで、さまざまな方からの声をいただき、さらにパワーアップして運営をしていきたいと思っています。普段、学校や地域、企業の方々の間に立って子供たちの学びづくりをすることが多いので、そこでの経験をここにも活かしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(横坂委員)

横坂幸子と申します。公民館運営審議会委員の立場から社会教育委員になりました。仕事は子育て支援と相談員です。0歳から就学前までの子どもと親御さんたちと過ごしています。普段は子育て支援のほうが多いので、地域で30年になるのですけれども、子どもが産まれてから小学校に行くまでのお母さんたちと一緒に過ごしています。ですから、赤ちゃんをお風呂に入れるところから幼稚園や小学校に行くまでの過程へと送り出している感じです。お話があったときに、私のできることは、赤ちゃんから主に幼稚園に行くまでの子どもとお母さんたちという視点からでよしかつたら、とお返事をさせていただきました。ずっとその場所にいますので、その立場からお話ができたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

(渡邊委員)

皆さんこんにちは。南区から参りました渡邊喜夫と申します。通称、地元では渡邊真龍で通っておりまして、本名を知っている方はどちらかというところ少ないという感じです。もう10年ほどセーフテ

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

イスタッフをやっておりまして、今朝も交差点に立って交通整理みたいなことをやってきました。そのほか小学校では出前授業、一つは実際は戦争を知らない子供が多いので、戦争はどのようなものかということで、出前授業に毎年6年生に3年続けて行っております。あとは、去年はやらなかったのですが、3年続けて6年生を送る会ということで、映写会をやらせていただきました。それ以外にも低学年には映写会を1年半、続けてやらせていただきました。現在、自治会長をやっており、16ミリ映写機の資格を取りましたけれども、残念ながら自治会とコミュニティ協議会の理事もやっております関係もあって、非常に忙しかったので、今、映写会を中断しております。老人クラブの会長でも毎月、映写会をやってきました。老人クラブでは、いろいろな研修会を行っています。例えば、警察署の課長に来ていただいて、詐欺の防止、あるいは救急車が非常に多く走っておりますので、南区の実態と旧新潟市の救急車の実態がどうなっているかや、救急車を呼ぶときの注意点というようなことを講義していただいたり、いろいろやっています。今度は高齢者のための健康はどうあるべきかということで、新潟白根総合病院の病院長に来ていただいて、7月18日に研修会を予定しております。このほか、例えば、居場所づくりということも行っております、囲碁、将棋をやろうということで立ち上げて、今、もう10年がたちました。今、若い方はあまりなさらないのですが、マーじゃんをやろうということで、月2回やっております。後継者もできたので、私のほうは2年くらい携わって、あとは皆さんにお任せしております。いろいろと皆さんからこの場でまた勉強させていただいて、少しでも私自身が勉強の場になればとは思っております。ちなみに自分はどのような勉強をしているのかと言いますと、去年は防災士、一昨年は県のエコリーダーの資格を取りました。今年は、地域連携リーダー養成を受けようかと思っております。そういったことで、皆さんから、いろいろとサジェスチョンをいただきながら勉強させていただいて、皆さんとともに歩んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 4. 職員自己紹介

－ 事務局 各自あいさつ －

#### 5. 議長・副議長の選出

(事務局)

続きまして、次第5、議長・副議長の選出に移りたいと思います。議長・副議長の選出につきましては、新潟市社会教育委員の会議運営規則第2条の規定より、委員の互選となっておりますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

(渡邊委員)

事務局案はありますでしょうか。

(事務局)

それでは、事務局より提案させていただきたいと思います。雲尾委員を議長に、小川委員を副議長に推薦したいと存じますがいかがでしょうか。

ご異議ないようですので、雲尾周委員に議長、小川崇委員に副議長をお願いいたします。

ここからは雲尾議長に進行をお願いいたします。

#### 6. 協議・報告事項

##### (1) 教育委員会の組織について

(雲尾議長)

議長の雲尾です。よろしくお願いいたします。

協議・報告事項(1)教育委員会の組織についてでございます。これにつきまして、説明を事務局からお願いいたします。

(生涯学習センター次長補佐)

資料2をご覧ください。組織機構図に基づきまして、教育委員会の組織について説明をさせていた

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

できます。また、後ほど今年度の予算や事業内容については所属長からご説明いたしますので、ここでは各教育委員会の課がどのような事務を担っているかというような視点からご説明をしたいと思います。

まず一番上の教育総務課ですけれども、ここは教育委員会事務局の全体を総括する課で、教育施策の企画、総合調整と教育予算全体の取りまとめなども行っています。教育委員会の会議に関することや、教育委員会の職員の服務、教育ビジョンの進行管理、そして各区の教育支援センターの管理、連絡調整などを所管している課でございます。学務課でございますが、学校への就学事務、就学援助や、奨学金といった支援に関する業務を行っている課です。施設課はこの名前のとおり、学校施設の整備ですとか、改修を担っている所属です。次に、保健給食課でございますけれども、これは健康診断等の学校保健、そして学校給食に関する事務を執り行っているところでございます。地域教育推進課では、青少年教育や青少年の健全育成、そして地域と学校パートナーシップ事業をはじめとします学・社・民の融合による教育を進めるためのさまざまな施策、そして、学校開放なども行っています。教職員課につきましては、教職員と今年から教育委員会の職員もあわせて給与や福利厚生に関する業務を行っております。教職員の採用選考ですとか、教職員の人事管理、学校の安全管理等もあわせて行っている部署です。学校支援課につきましては、学校の教育課程の編成、学校指導、そして特別支援教育に関するところを行っております。このほか教科書選定ですとか、教育相談センター、特別支援教育サポートセンターの管理運営なども行っております。

次に、生涯学習センターですけれども、市内の生涯学習施策を統括する部署と位置づけられています。社会教育に関することをはじめとしまして、にいがた市民大学や、子育て学習出前講座等、全市民的な生涯学習、社会教育施策を行っている部署です。ほかに先駆的なものやモデル事業的なものを行っております。中央公民館につきましては、市内に25館の公民館がありますけれども、それを総括する中心的な公民館という顔と、もう二つ顔を持っております。中央区内の公民館を束ねる区を中心とする通称基幹公民館と言っていますけれども、基幹公民館としての顔、そして、新潟島周辺の地域を対象に事業を行う地区の公民館という三つの顔を併せ持っている館が、この中央公民館です。おしまいに中央図書館です。市内に19の図書館がございますけれども、これらを統括しているのが中央図書館です。図書館施策の企画調整、計画づくり、読書活動の推進や支援事業などを行っております。組織機構についての説明は以上でございます。

(雲尾議長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問や何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

## (2) 社会教育委員について

(雲尾議長)

議事の(1)が終わりまして、(2)社会教育委員についてでございます。今期、およそ半分の委員が入れ替わりましたということもございまして、一応、社会教育委員とは何かという研修の一環を含めまして、説明をするということで加えてございます。パンフレットで「わたしたちのまちの社会教育委員さん!」というものもございますので、そちらもお読みいただければよいと思いますけれども、ただ今日用に用意した資料としては資料3がございます。社会教育委員の職務と新潟市の社会教育委員ということで、社会教育委員の職務としまして、はじめに、社会教育行政というものについてのお話としまして、資料3の一番上の図にありますように、すべての地域住民の自主的学習・文化活動を仮に社会教育とした場合に社会教育行政は何をするかということとそういった諸条件の整備、環境の醸成というのは第一の基本原則であるということになります。その場合に市町村主義を取るというのは第二の基本原則である。なぜかということ、住民に身近なところが地域の実状に応じて行うことが必要だからであるということになります。その際に第三の基本原則として③社会教育主事等の専門的な指導・助言を行うのであるが、第四は、あくまで求めに応じて行うということです。押し売りはしないというようなことがあると。これら全体を右側のほうで大きく統括し

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

て、これは全体の中でこういう社会教育行政や施設の運営への民意の反映というものは必要であるということです。行政の一方的なすり込み等のないように施策が民意にしたがって行われるようにするためには、民意の反映の仕組みが必要であるということで、表の下に例として三つ上げてあります。

例えば、公民館には、公民館運営審議会というものが置かれています。新潟市の場合、先ほどのご説明にもありましたように、8区それぞれの基幹公民館です。公民館運営審議会が置かれているという形になるわけです。公民館運営審議会の中では、どういう人がなっているかという、現在は法律の中ではなく、文部科学省令の中に例示されていますが、基準としては学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のあるものというようになっていくわけです。団体としては、公民館区域内の小中学校長ですとか、あとは公民館で活動する団体等から選出されることが多いということは公民館運営審議会となっています。ここで言えば横坂委員が坂井輪地区公民館の運営審議会委員を務めていらっしゃる。それは坂井輪地区公民館を中心に活動していらっしゃる社会教育の関係者、あるいは家庭教育の向上に資する活動を行う者。そういったような基準で選ばれているということになります。

図書館につきましては、公民館と同じように運営に民意を反映する仕組みとして、図書館協議会というものが置かれているということです。そういった中で、例えば、この委員で言えば、神林委員が中央図書館の協議会の委員を務められていらっしゃるように、その中で中央図書館の運営に対してこういったような仕組みをしているということがあります。

また、社会教育施設の代表的なものとして、博物館というものもありますけれども、これも博物館協議会というものが、公立博物館においては置かれているといったような仕組みにあるわけです。

そこで、社会教育委員とは何かということで資料を裏返していただきますと、社会教育委員は社会教育施設ではなくて、社会教育行政全体に対してという形になりますので、都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができるとされる社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じて会議により意見を述べること、これらに必要な研究調査を行うことをその職務とするとしています。

二つ目に、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べる、そして、市町村社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、助言と指導を与えることができるとなっていて決められているわけです。そういうわけで、法律的にはあくまで社会教育委員という単独の委員として規定はされていますけれども、その委員が一堂に会して話をする場として、通常は社会教育委員会議というものは、各市町村で独自に、市町村や都道府県で独自に置かれて進められている形になります。委嘱の基準は同じように学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者という者から選ぶということになっています。

そこで、新潟市の社会教育委員会議はどのようになっているかという先ほど、ごあいさつの中でも小学校長会から来ましたとか、中学校長会から来ましたというように、学識経験のある者という、大学教員ですとか、社会教育の関係者ですとか、家庭でもいいのですけれども、青少年とか、あるいは地域の方。新潟市の場合はNPOみたいな特徴がございます。その他、公募委員と見ていただくと分かりますように、現在、前期の第31期に小学校長Dという方が2期連続でいらっしゃいます。これが今、そのままD校長が続けられています。中学校長のD校長は替わられたので、ここは次、入れるとしたら中学校長Eというような形になりますけれども、そういったような形で大学教員E、私がですからこれで4期目になってしまうのですけれども、Eとしていますが前期から議長をしておりますので下線を引いてあります。その前の第29期、第30期のときには大学教授Dのほうが議長をしておりましたので、そちらに線が引いてありますが、そういったような形で委員が構成されているということです。公募委員については、前期はお一人いらっしゃったけれども、その前2期はたまたまいらっしゃらなかったと。第29期のときはお二人いらっしゃったといったような、このようになっていますので、今期のところをご自分を入れて当てはめていくと、ああこん

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

な感じなのだなという構成が分かるかと思います。このように社会教育全体のバランスを取りながら委員が委嘱されているという形になります。

簡単ですが、このような形で進めていくということをお願いしたいと思います。何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。ありがとうございました。

#### (3) 平成28年度社会教育関係予算について

(雲尾議長)

各所属課長より所管している事業及び予算について、端的に説明をお願いしたいと思います。まずは、生涯学習センターからでしょうか。

(生涯学習センター長)

生涯学習センターからご説明させていただきたいと思います。各課の説明に先立ちまして、教育ビジョンの関係と第31期に皆さんからまとめていただきました建議について若干触れたいと思います。

まず、新潟市の教育施策でございますが、この教育ビジョンに基づいて実施しております。現在は、平成27年度から平成31年度までの第3期実施計画の期間中ということでございます。これは計画の概要版でございますが、計画の位置づけといたしましては、法律に基づいた教育の振興のための施策に関する基本的な計画という位置づけになっております。

基本目標、目指す方向はここに記載のとおりでございます。特に、生涯学習に関連する部分でございますと、基本目標の上から2番目の生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民を基本目標といたします。目指す方向としても、生涯学習の部分だけ触れますが、方向性としては3点。公民館や図書館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成。現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実。学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備、と方向性がうたわれております。基本的には、この計画に基づいて施策を推進しているという形でございます。

第31期の社会教育委員は、この教育ビジョン、生涯学習、いわゆる社会教育の視点で応援しようじゃないかということで、建議という形でまとめてくださったのがお手元にお配りしています資料です。この概要版のほうを見ていただくと分かりやすいのですが、建議の構成としては、第1章で新潟市の状況をいろいろ分析していただきながら、第2章としてここに図が出ておりますが、基本的な方針として、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」と、「学習成果を活かす循環型生涯学習」の推進という二本柱を立てていただきまして、それを施策の展開ということで学習の支援、活動の支援、ネットワークの支援、環境の支援と4本の切り口で支援策をいろいろ整理してくださいました。最後に、施策の推進という項目がございますけれども、その3番目に、事業の進捗状況を管理し、自己点検、自己評価を行うこと。その次ですが、これらのことを社会教育委員会議の場で報告し、協議結果にしたがって改善を図ることとしておりますので、教育委員会、生涯学習担当部局といたしましては、この建議を重く受け止めて、きちんと皆様方に報告して、ご意見をいただく場を設けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、各課の事業説明に入らせていただきます。

資料4「平成28年度当初予算事業説明書」の右上にNo.1、No.2、No.3とありますが、生涯学習センターの部分については、No.3、No.4にございます。中段のにいがた市民大学開設事業というところがございますけれども、これは市民の高度で専門的な学習ニーズにこたえるためやっている講座でございます。全体で合計5講座ということですが、特徴的なのは市民提案講座、いわゆる市民の方からご提案いただいた講座を実施しております。それが1講座ございます。それから、大学コンソーシアム関係講座、これは新潟県内の高等教育機関が集まり大学コンソーシアムとして連携いただいておりますけれども、そこからも1講座提案していただき実施しております。

2番目が家庭教育の振興事業ということで、おはよう朝ごはん料理講習会については、子供の基本的生活習慣の形成、地域で子供を育てていこうじゃないかという気運を盛り上げるためにやってい

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

る事業でございます。子育て学習出前講座につきましては、小学校や中学校での入学説明会などの場をお借りして、家庭教育の大切さを訴えるという事業でございます。

4ページでございますけれども、生涯学習センターは、ボランティアに支えられている施設です。ボランティアから学びの循環をいろいろと実践していただいているのですが、ここに記載のとおり、学習情報の収集、提供、相談がありますが、生涯学習の相談もボランティアが週3回、半日来ていただいて、ここでやっております。それから、初心者向けのパソコン講座でございますが、ボランティアが学んだ成果を活かすために、パソコン学習室で講座の講師を務めていただいております。そのほかのボランティアバンク。これは約1,300人くらいの方が登録してござっておりますが、ニーズに応じて学校や福祉施設等にボランティアを派遣しております。生涯学習センターは、まさに学びの循環をいろいろ実践するために、ボランティアと一緒に今後とも一生懸命事業をやっていく形で考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(雲尾議長)

続きまして、地域教育推進課お願いたします。

(地域教育推進課長)

1ページから3ページまで事業がありますので、順番にお話をさせていただきます。1ページ、地域と学校パートナーシップ事業ですが、これは学・社・民の融合により教育を推進するための中核となる事業としてとらえています。現在、すべての学校に地域教育コーディネーターを配置して、地域と学校との連携、協働が進むような事業を展開しています。新潟市の特色は、コーディネーターを全小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校のすべてに配置しているということなのです。国の事業としては、学校支援地域本部事業というものが展開されていますが、それは実施率が大体35パーセントちょっとくらいだそうです。ですので新潟市はかなり進んだ取り組みが行われているということです。学校に入っただけのボランティアの方々も延べ人数で年間25万人を超えました。大変たくさんの方々から協力していただいて、学校の教育活動を豊かにしていただくとともに、地域づくりに役立てていただいています。今後、この事業について、まだまだ周知が足りないというご意見をいただいておりますので、積極的に周知を図っていきたくと思っています。その一つとして、ウェルカム参観日というものを実施しています。その学校の保護者でなくても見られるような参観日を実施していこうということと思っています。

二つ目、ふれあいスクール事業というものがございます。これは学校施設を利用して、週1回から3回くらい、子供たちの居場所づくりを行います。これは学校の教育活動外として地域の方々から、これは子供たちを見守っていただくという事業です。全部で108ある小学校のうち今年は68の小学校でこれが行われていきますが、今後、目指したいのは、放課後児童クラブとの連携協力です。放課後児童クラブの対象が1年生から6年生まで広がったということで、少し施設の狭隘化も課題になっています。そういった中で、連携できるところと連携しながら、子供たちにとっていい居場所づくりにしていきたいと考えておりますし、また土曜プログラムを少し充実させることで、地域の方々から教えていただくという体験の場もさらに提供できるように。それから、また企業との協力によって、学校とは違った教育、体験学習を提供できるようなことで、今、土曜プログラムを開発しているところです。

No.2をご覧ください。学校開放事業について、そこに書いてあるとおりです。地域と学校ドリームプロジェクト支援事業については、特色のある取り組みが行われるように、財政的な支援を行っていきたくということで、今回、ドリームプロジェクト支援事業を行うところには、ウェルカム参観日をあわせて実施していただくと。いわゆる特色のある取り組みをしているところについては、ぜひ皆さんからも見てくださいということでアピールしていきたいと思っています。

街頭育成活動については、中心部で青少年育成員という方々が巡回して、子供たちの様子を見守っていただくという事業です。年間240回、青少年育成員の方から見回りをいただいております。

若者支援事業につきましては、万代市民会館に若者支援センターというものを配置しております。そこにユースアドバイザーという方がいらっしゃいまして、若者と居場所、話し合いになったり、



### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

若者を見守るということをしていますが、このセンターの役割としては相談事業がありまして、何か悩みを抱えている若者について、その相談を受けると。適切などころにつなぐということも行っていますし、社会的、職業的な自立を促すための事業も実施しています。そのようなことを行っています。

No.3、「成人の日」のつどいも行っています。今年度は1月8日に実施する予定です。毎回、5,000人近い新成人たちが参加しています。

次の（仮称）国際青少年センター整備事業についてですけれども、現在、大畑少年センターが少年の体験的な活動を支援する場となっているのですけれども、老朽化しています。ですので、これを現在の旧二葉中学校の跡地に移転し、そこで国際的な性格を持った青少年の体験施設と考えております。また、ここには芸術創造ファクトリーといって、文化政策課のほうで進めています、芸術創造活動の施設ともなりますので、複合施設として新潟市初の試みとして、こんごまた整備を進めていきたいと思っています。

（雲尾議長）

ありがとうございました。では、中央公民館お願いいたします。

（中央公民館長）

中央公民館の予算を説明させていただきます。No.4とNo.5になります。まず、中央公民館の予算は総額で4億2,300万円ほどです。中央公民館とございますが、これで市内の44館の公民館の維持管理、事業を実施しています。44のうち25は基幹公民館と地区公民館、19は分館となっています。公民館の大きな仕事のひとつが、地域の活性化、人材育成となります。その中の大きな事業がここにあります地域コミュニティ活動活性化支援事業です。これは、地域の自治会、PTA、地域団体等の活動を活性化して回るといことと、NPOやサークル、個人でいろいろな地域課題に取り組んでいる人たちを支援していこうというような事業でございます。この中でコミュニティコーディネーター講座というものをやっております。これは新たに8区11の公民館で平成23年度から取り組んでおりまして、地域課題の解決に取り組もうとしている人たちに参加していただきまして、そこで研修し、実践につなげていこうと考えております。具体的には、豊栄地区公民館では、昨年、コミュニティビジネスに挑戦してみようと。あるいは白根地区公民館では、まち歩き、写真を使った商店街の活性化。坂井輪地区公民館では、寺尾中央公園の活性化というようなものに取り組んでいます。

次がセカンドライフ農業体験でございますが、新潟市の基幹産業であります農業を活性化させていこうということで、公民館も微力ながら取り組んでいくと。特にこの事業のねらいは、農業のボランティア、あるいはサポーターというものにつなげていきたいということで、昨年度より新潟市の重点事業に取り上げてまいりまして、今、動いております。これは豊栄、東区の中、中央、坂井輪の4館で取り組んでいます。今年で2年目です。

公民館のもう一つの大きな事業が家庭教育振興事業の子育て支援となります。予算的にはこれが一番大きくて、約900万円強。この中で乳児期、幼児期、児童期、あるいは思春期の子育て期の保護者の情報交換、あるいは学習といった場を提供していくということでございます。今年度はすべてで67講座開催することになります。

それ以外に地域学振興事業ということで、地域ごとに特色のあるテーマを設けまして、学習をしていこうというものです。主に歴史的な講座が多いのですけれども、まち歩きですとか、ガイド養成ですとか、事業名でいいますと「おも知ろ関屋学」等々といったものを行っております。

最後に、青少年の居場所づくりということで、今、公民館は全部で18館、いつでも小学生、中学生、高校生が来てもいいように開けております。開館時間中、時間を定めずに開けているところもありますし、時間を限定しているところもございますけれども、公民館の中のフリースペースを設けまして、そこに子供たちが学校や家庭以外にも自由にそこに来て勉強したり、仲間づくりをしたり、学んだり、遊んだり、そういう場所を提供しております。以上が主な事業でございます。

また、ここには書いてございませんが、今年、内閣府の補助事業で出会いと婚活、いわゆる婚活事

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

業に内定しており、秋から取り組む予定でございます。予算額は、約500万円です。

(雲尾議長)

ありがとうございました。中央図書館企画管理課お願いします。

(中央図書館企画管理課長)

資料のNo.5の後段からNo.6にかけては、中央図書館企画管理課ということで事業を書いておりますが、具体的な取組につきましては、サービス課が中心になって実施しております。私ども企画管理課は、サービス課ですとか、ほかの図書館が事業を実施するためや運営をするための支える役割を果たしております。具体的には図書館全体の予算や図書館協議会の全体的な運営の把握、各図書館で資料を貸し出すなどの場合の図書館情報システムの運営管理を行っています。それから、こちらのNo.5の読書普及事業のところは新潟市立図書館ビジョンと書いてございますが、こちらが図書館施策の基本となる計画で、その図書館ビジョンの管理を企画管理課で行っております。本日、資料はつけておりませんが、新潟市立図書館ビジョンの中では、市民の課題を解決する課題解決型図書館ですとか、あるいは地域に応じた運営を行う分権型図書館、学・社・民融合型図書館、そして市民の皆さんとの連携を進めるパートナーシップ型図書館という四つの柱を基に事業を行っております。なお、ほんぽーと中央図書館につきましては、来年の10月でちょうど10周年を迎えるということで、今年度に入って、職員の間でどんな事業を行うか計画を練り始めたところでございます。中央図書館企画管理課は以上です。

(雲尾議長)

では、サービス課お願いいたします。

(中央図書館サービス課長)

続きまして、サービス課から事業の内容についてご説明いたします。図書館では資料の収集、保存、閲覧や貸出だけではなく、さまざまな利用者層のニーズに応じた事業を大変幅広く行っております。まず、5ページの下読書普及事業ですが、こちらは主に資料費になってはいますが、1億5,000万円の予算がついております。資料の収集のほか、下の二つ目のまるですが、障がいなどで図書館に来館困難な方へ宅配で本をお送りするハンディキャップサービスや学校や自治会など団体に視聴覚資料を貸し出す視聴覚ライブラリー事業を行っております。そのほかいろいろな講演会等を行っております。

次に、No.6、ビジネス情報提供事業です。こちらは市民の仕事を支援するために、資料情報提供のほかに、関連した機関と連携しまして、ビジネス支援セミナー、起業経営相談会、融資相談会などを開催しています。

次の子供の読書環境の整備ですが、こちらは平成27年3月に策定しました、第二次新潟市子ども読書活動推進計画に基づきまして、例えば赤ちゃんと保護者に絵本を手渡すブックスタート事業、四つの学校図書館支援センターによる学校図書館訪問や学校司書に向けての研修会の開催、また学校図書館への搬送などを行っています。また、読み聞かせボランティア等の育成支援にも力を入れています。現在、図書館においても地域のボランティアは欠かせない存在となっています。今、ブックスタートボランティアの方が180人くらいいらっしゃいまして、読み聞かせグループも市内で40グループほど活動なさっています。

最後に、図書館サービス向上事業です。こちらでは図書館間のネットワークを活かした図書館サービスを提供します。市内19の図書館と4つの地区図書室がオンラインで結ばれておりますので、どこからでも180万冊の本を取り寄せて利用することができます。配本車は毎日運行しております。パソコンやスマートフォンから図書館のホームページにアクセスしていただいて、簡単に資料を検索して予約をすることができますようになっています。今後は、図書館の所蔵資料をデジタル化して、ホームページで公開するデジタルアーカイブなど、電子図書館の機能を充実していく予定です。

(雲尾議長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かお気づきの点、ご質問等ありましたらお願いいたします。

### 第3期新潟市社会教育委員会議

(小川委員)

質問というより確認ですが、地域教育推進課のパートナーシップ事業のご説明がございましたけれども、全国的には実施率が31パーセントほどで、新潟市の場合は、新潟市立学校167校全校に配置しているので100パーセントということではよろしいのですか。

(地域教育推進課長)

そうです。

(小川委員)

つまり配置している学校数で何パーセントという計算ということですね。

(地域教育推進課長)

そうです。

(雲尾議長)

考え方としては、義務教育の段階という考え方でいいのですか。中等教育学校は、いわゆる前期課程のほうを対象にしているし、特別支援学校は小学部、中学部のところを対象に配置していると考えてよろしいのですか。

(地域教育推進課長)

そうです。

(横坂委員)

No.5の(公民館)家庭教育振興事業のところですが、予算が多くついています。公民館の自主事業に対してでしょうか。

(中央公民館長)

そうですね。例えば、数年前からベビープログラム事業というのをやっておりますけれども、それとはまた違いますし、いろいろところで民間もNPOも含めていろいろなことをやっておりますけれども、これはあくまでも公民館で主催する事業に対する予算ということになります。

(横坂委員)

分かりました。配分なのですけれども、すごく幅が広いのですけれども、その中で幼児期、乳幼児、プレママなど、小さい子どもたちの親に対する事業の予算の配分はどういう感じがありますでしょうか。

(中央公民館長)

今、額をすぐには言えませんけれども、乳児期は五、六か月時ですけれども、これが67のうち25講座です。次が幼児期が19講座。成長するにしたがいまして講座数は少なくなっていっています。それは、思春期の講座については、あまりニーズがないということもありまして、そのようにしております。一番大事なゼロ歳児に重点的に事業を進めているというところです。

(雲尾議長)

そのほかいかがでしょうか。では、(3)を終了いたします。

#### (4) 第32期社会教育委員会議の議題について

(雲尾議長)

事務局より説明をお願いいたします。

(生涯学習センター次長補佐)

資料5-1と5-2で説明させていただきます。まず、資料5-1ですが、ここに示しています六つの事務局案をまずはお示しをいたしております。この中から今期の社会教育委員会議での建議テーマを選ぶということではなくて、ここに委員の皆さんからご提案いただくテーマを加えたものの中で、今期、どういうテーマで協議をしていこうかという説明の後、ご議論いただければと思います。そういった経緯から、まず資料5-2をご覧ください。今まで本市の社会教育委員会議でどのような活動をしてきたかというところからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、昭和63年7月が一番上にありますけれども、民間団体や企業との連携の在り方、学習機会

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

の提供の在り方、社会教育施設の提供の在り方など、市民の自主的な学習活動の推進と社会教育行政の在り方について、新潟市教育委員長から諮問を受けまして、平成3年1月に第18期と第19期の社会教育委員会議で審議を行っていただき、答申を提出いただいたということがまず初めでございます。その後、平成4年3月に学校週5日制の実施にあたって青少年教育を巡る諸問題。学校週5日制の実施と社会教育の役割について意見具申をいただいております。

以降の建議のテーマにつきましては、その当時の社会的な課題ですとか、背景から平成6年3月に提出をいただいたのが、青少年の学校外生活の充実と方策についてというテーマです。その次の期になりますが、平成10年3月には家庭教育の充実方策について。5番目の平成12年3月には青少年問題、平成14年3月には生涯学習ボランティアについてというテーマで建議の提出をいただいております。平成16年3月のテーマは、地域と学校の連携強化について。平成18年3月はむらおこし・まちづくりと社会教育ということについて建議をいただいたところです。その後、平成22年3月に平成22年度から平成26年度までを計画期間といたします、新潟市生涯学習推進基本計画というものをお策定いただいております。それ以降、平成24年3月に、地域の教育力を高めるために新潟市の社会教育が今後取り組むべきことというテーマで、平成26年3月には、新潟市の生涯学習の推進に向けてと題しまして、市民意識調査、企業訪問調査の結果を踏まえまして、今後の生涯学習の方向性について審議をいただき、報告書を提出いただいたということです。

一番直近では、前期となります第31期におきましては、新潟市の教育ビジョンの生涯学習に関する考え方をより実践的にするために、新潟市の生涯学習のあるべき姿「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～ということをおテーマとして意見を交わしていただき、今年の3月17日、雲尾議長から教育長に建議書を提出いただいたところです。今までの活動については、このようなことになっています。これを踏まえまして、資料5-1に戻っていただき、まずは事務局案について、どんな考え方でこの六つのテーマ案を示したかということについて、ご説明をしたいと思います。

まず1番目のテーマ案が学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりをさらに推し進めていくためにというものです。これは学校課題、地域課題を解決するために、現在、地域と学校のつながりが進んでいる一方、公民館と社会教育施設と学校との連携は十分とは言えず、また国が進める地域の学びの拠点づくりを地に着けていくためには、学・社・民のそれぞれの立場からどうしたらいいかと。現在、抱えている課題に対する方策を考えるという趣旨から考えたテーマ案でございます。

2番目の生涯学習関係施設間の連携については、社会教育関係課と教育機関との連携ですとか、またあるいは機関同士のつながりの強化、新たな連携の方策について考えるといった視点から考えたテーマでございます。

三つ目のこれからの「家庭教育」についてですけれども、共働きですとか、シングルペアレントの増加といった社会環境の中で、家庭のみならず学校での教育を支えるという意味からも、家庭教育の支援は市の大事な取組みの一つとなっています。現在の多様な家庭環境に合致した家庭教育の在り方を考える。そんな趣旨から考えたのが3番のテーマ案です。

そして4番目、地域に生かす「学びの循環」による人づくりについてですけれども、生涯学習で得た成果を活かし、学びの成果を循環させることで、どのような人材が育ち、またどんな活躍する機会を得、どのように地域に活かされているかを調査、研究し、今後の行政施策に活かしていく。そんな趣旨から考えた建議テーマ案が4番目です。

5番目ですけれども、新潟市における地域と学校の協働のあり方についてということですが、地域で子供たちの成長を支え、地域を創生するため、これからの協働のあり方を考えるという趣旨で考えたテーマ案が5番目です。

6番目は、障がいのある方が暮らしやすい社会づくりですとか、貧困の問題、あるいは自然災害に対する防災といった現代的課題について社会教育の立場から考えると。そんな趣旨から、6番目、現代的課題に対する社会教育のかかわり方という以上六つの案をお示ししています。こういったこ

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

とを基に委員の皆様からまたテーマ案を加えていただいて、今回の建議のテーマをご協議いただきたいと思います。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

資料5-1、5-2に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

では、資料5-1のテーマ案を参考としながら、今期、どのようなテーマで進めていきたいかということについて協議をしたいと思います。今日、例えば、予算の説明等ありまして、年間5回の会議の中でそういったようなものは入りますけれども、全体的には、2年間を通してこのテーマについてしっかりと建議を深めていきたいということになるわけです。そのような形で、どのようなテーマを進めていきたいかということについて、皆さんのご意見をお出しいただいて、決定したいと思います。いかがでしょうか。

神林委員は三つくらいに絞ったということですか。線が引いてあって三つに減っていますけれども。そういうわけではないのですか。

(神林委員)

いえ、興味のあるところに少し印を。

(雲尾議長)

そうですね。1、5、6に絞ったのかなと。

(神林委員)

そうではないです。

(渡邊委員)

1番から6番まで、どれもやらなければならないなという感じはするのですが、私が痛切に感じているのは人づくり、後に続く人がなかなか続かない、出てこないというところがいろいろな場面であるように思います。任期中や1年限定とか、そのときだけというような、そのあとのOBとしての活躍する姿が見られない。地域においては学校への応援もそうですし、地域自体への応援もそうですけれども、どうも人づくりが難しいなというように感じております。どのようにして人を作っていくかというのが、これから一番大事なことではないかと思っています。とっかかりが非常に難しいのですが、私は4番をいっぺんにやったほうがいいのではないかと思います。人づくりというのは、汎用性がありすぎるとなると中途半端になるという面も出てきますけれども、それをどのようにしてやっていくかというのは、私の中で今、少し頭が痛いところで、自分の頭の中で整理がされていないところなのです。

皆さんのところで、ご自分の、組織がしっかりしていて、エレベーターのように次から次と人が育っていく組織というのに興味があるのです。地域では定年を迎えてもなかなかコミュニティに入ってこないということもありますし、生涯学習をやっているのかということも聞いてもあまりやっていない人がどんどん増えているような気がして、少し気がかりという面があります。

(雲尾議長)

今、渡邊委員がおっしゃった中で言うと、最初は、一度やった人がもう二度とかかわらないとかそういうお話もされましたよね。だから、新しい人を入れるだけではなくて、経験者もそのまま続けられるようなことも含めての、両方の人づくりということですね。

(渡邊委員)

そういうことです。

(雲尾議長)

ありがとうございます。

後で政令指定都市会議の話がありますが、去年の政令指定都市会議の中でも提案があったのは、PTAを卒業した人たちがさらにかかわる仕組みをやっているところはないかということがあって、全国何箇所かの市から、PTAのOB、OGがPTAの大会に動員されるとか、お手伝いで引っ張り出されるという仕組みをやっているところはいくつもあって、そういう一度経験した人た

### 第3期新潟市社会教育委員会議

ちも活躍できる場を用意しているところがいくつかあるという話もありましたし、そういったようなことはPTAに限らずいろいろなところでそういう仕組みを含めていくのが一つと、新しい人たちをどう入れていくかという両方の面で考えられるかなと思います。

(鶴巻委員)

資料5-2の13番を見ますと、ついこの前のことですが、平成28年3月は新潟市の生涯学習のあるべき姿というところで「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～というところで私たちは毎月集まって、第31期のメンバーで作りに上げてきたものがあります。その年その年の単発ということではなくて、ここをまた引き継いで、今年度もそれをさらに進めていけたらいいなという気持ちがあります。「ともに学び」というのはどれかといえば、教育ビジョンに掲げられています学・社・民の三つの融合で、ずっと今まで新潟市はやってきたと思うのですが、そこが「ともに学び」だと思えます。地域の方、学校の方、PTAの方、社会教育の方というそれぞれがともに学んで育て創っていくということにかかってくるのではないかなと思います。それで、今の資料5-1に戻りますと、やはり4番の地域に生かす学びの循環、学びの循環づくりというところはけっこう第31期のところでも話が出たと思いますので、学・社・民の融合、それから「ともに学び、育ち、創る」というところ、そして学びを循環していくというところをうまく合わせたものを今年度はやっていったらどうでしょうか。

(雲尾議長)

1番と4番を組み合わせるようなということでしょうか。

(鶴巻委員)

はい。

(齊川委員)

ここで決定するわけではないと思いますが、今、鶴巻委員が言ったものは本当に納得するなとも感じています。今、南雲委員がPTA代表できているわけですが、日本で一番大きい社会教育団体であるPTA、学校のPTAになかなか入らない、子どもが卒業すると自分も卒業というので出て行ってしまふ方が多いです。そういうことではなくて、小学校である程度PTA等で人づくりとかネットワークとかそういうものができていくと、中学校でもPTAをもう一回やってみようかという気持ちになって、そしてそれが終わっても次につながっていくのかなという気持ちになるので、そういうところでも「ともに学ぶ」ということにつながると思います。

もう一つ考えているのが、今年度4月に新潟市で障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかにされる新潟市づくり条例案が提出されましたよね。そのような意味では、学校においてもいろいろな子どもがいるのですが、障がいのある子どもに対してどうしても差別的な気持ちを持っている子もいます。それをいかになくしていくかということで、障がいのある人との交流学習や障がい児を理解するための学習をしてはいるのですが、なかなか子どもたちには浸透していかないというところがあります。そのようなところも「ともに学ぶ、育つ」というところに入っていければいいのかなと思うのです。結論的に言うと鶴巻委員が言ったことに賛成です。

(雲尾議長)

共生社会という内容的なものを盛り込んでいきたいということですね。ありがとうございます。

(横坂委員)

私は小針中学校のPTA会長をやっていたのですが、それを終えたあとは育成協にスライドして地域に関わっていくことになっていました。でもPTAと育成協は組織や働きがかなり違って、戸惑った記憶があります。

それと3番について。公民館のゆりかご学級に関わっていて、出産と育児は女性が一度立ち止まる時ではないかと感じています。働いている人も、育休でゆりかご学級にずいぶん参加しています。様々な立ち位置からそれぞれ何かを学びたいというエネルギーもあり、質疑応答も活発です。その場が公民館にあることはとても大切だと思います。これから子どもを育てるのにどうしていいのか、社会と、また自分が生きてきただけではなくて、子どもを抱えてどう社会と関連づけていくのかと

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

いうのをみなさんが求めてくる場所なので、例えば、ゆりかご学級の番外篇をやってくれ、さらにその番外篇をやってくれというほどのニーズがあります。準備のしがいがありますが、こういう事をやることで、働いておられるお母さんや家庭にいるお母さんが一緒になれるのではないかと実感しています。その意味で、公民館の活動はすごいです。

また小針青山公民館でしている障がいのある子どもたちへの地域理解の講座は、社会教育として大きな働きだと思います。地域や大人が理解しないと学校の子どもたちには浸透しないので、ぜひ公民館での家庭教育の中に入れていただきたいと思っています。

(渡邊委員)

関連してよろしいですか。先ほど私は自己紹介でコミュニティ協議会の役員をしているということでお話ししましたがけれども、コミュニティ協議会では昨年から生まれた赤ちゃん、1歳未満のお母さんから集まっていたいて、子どもさんを連れてきていただいて、それで講座を設けたのです。昨年1回、好評なので今年は2回を予定しています。今まで、自分一人で子育て等に悩んでいたという背景がありまして、これはぜひ必要だということで、今年は2回になったのです。そういう意味では、子育て世代の皆さんには横のつながりがあまりないようなので、そういうものもひとつ、今、おっしゃったように産休、育休の場は当然必要だと痛感しております。

(小川委員)

一つよろしいでしょうか。今、何人かの委員からご意見がでましたけれども、別にこの1、2、3、4、5、6以外に新しいテーマを出すのは問題ないわけですね。今、お話を伺っていると、第31期で建議を作成したので、やはりそれは踏まえるべきだろうと。その中で、そうすると、このテーマで言うと1番と4番辺りですね。前回の建議の大きな二つの柱というのが「学・社・民の融合」ということと、「学びの循環」ということですので。恐らくですけれども、ここで今期2年間かけてこういう建議あるいは報告書を作成しようといったときに、その学・社・民の融合の観点から、例えば、こういうことを考えたほうがいいのかとか、学びの循環としてこういうことがあるのだけれども、例えば、こういうこともできるのではないかとか、恐らくそういうことは必ず入ってくると思うのです、理念的な部分で。そうすると、鶴巻委員や齊川委員がおっしゃったように1番と4番は盛り込んだほうがいいたろうというのはまさにそのとおりで私も思います。

それから、少しこれはレベルが違うんだと思うのですけれども、2番あたりのことは生涯学習関係の機関であったり部署であったり、それが現在どういう関係であって、しかし今後こういうこともできたら望ましいということは、恐らく、実務上のことも考えて、これは多分、入ってこざるをえないと思うのです。そうなってくると、そういうことをベースにしたうえで具体的にどういうことを問題というか課題として取組んでいくかということが、例えば、今ほどお話がありましたように、家庭教育であったり子育て支援であったり、地域における人材育成のようなことであったり、あるいは6番、現代的課題、例えば、先ほど齊川委員がおっしゃいましたけれども、障がいのある子と障がいのない子とどのように共生していけるのだろうか。これは子どもに限らなくてもいいと思いますけれども、あるいはここにも防災でしょうか、貧困とか防災が入っていますけれども、そういう具体的な問題を、先ほど申し上げた理念的な部分をベースにしてテーマを設定していくといのかなど、聞いていて思いました。

(鶴巻委員)

先ほどゆりかご学級のお話がでたのですけれども、4番の学びの循環のところに行くのですが、年代を問わず、生涯にわたるというところで、例を申し上げれば、西川地区公民館ではゆりかご学級を終わった方、それから家庭教育学級を終わった受講者のママたちが次に実行委員になって、公民館も寄り添いながら、次の年にどのようなことをやりたいということを自分たちで実行委員が考えて、来年度の講座はこういうことをやりたいということを、講座の受講者のママたちが考えて、次の受講につなげているのです。そういうようなところも学びの循環になるのではないかと思いますので、年代を問わずいろいろな方が学びにきたことを次の方々にというところで、とてもいいシステムだ

### 第3期新潟市社会教育委員会議

と思うのです。中学校などでも、例えば、中学生が社会福祉協議会に出向いて福祉体験を、クラスの代表の子どもだけが学んできます。そして、次の週はその学んだ子どもたちが自分のクラスの子どもたちに授業で報告するという、これも学びの循環ですよね。なので、講師の方に一方的に教えてもらうというよりも、もっと主体的に学ぶという形でできるということがこの学びの循環だと思うのです。それによる人づくりというところでやると、もっとみんなが自分でいろいろなことにかかわることができるような意識づけができるのではないかと思います。

(本間委員)

今の鶴巻委員のお話からつなげてなのですけれども、私たちも学校現場に入って子どもたちのアイデアなどをまちづくりで生かしたりということをやっているのですけれども、どのようにそこをつなげていくか、プロセスを作るか、最終的なアウトプットにするかというところを考えていくのはとても大事ではないかと思っています。この4番のところは調査研究するというのがあって、ここもとても、ほかの趣旨のところには書いていない文言だと思って注目していたのです。

昨年度、1期社会教育委員を務めさせていただいた中で、なかなか建議を作成するという自体、プロセスの難しさというか、これで本当に何か教育行政にうまく提案できたのだろうかというような気持ちが、何となく自分の中にあると、もちろん、建議づくりとしてもそうなのですが、実際に動いて調査研究してみるとか、数える、聞いてみる、比べてみるみたいなことをもっと社会教育委員の中で取組めると成果が表せるのかなと思っていました。特に、4番もそうですし、1番のところも協働のあり方というところもあるのですけれども、これから私たちも、文部科学省でも、これから社会に開かれた学びを作るというところの中で、たくさんの組織が協働して何かを作っていくという場面はとて多くなってくると思います。しかし、そこにとても皆さんは難しさを感じているのではないかとも思うので、何かそこにアプローチできたらいいなと思います。

(伊井委員)

今言われたように、私も4番の調査というのは非常に重要なのではないかと思います。なぜかといいますと、今現在活躍している人を応援するというよりも、全く中に入っていて出てこない人をどのように活躍させるか。小さいところではサークルでも何でもそうなのですが、女性の方はまあまあ出てくるのですが、男性は出てこない。これが標準なのです。それで、年齢的にも、今、会社で働いてこれから退職する方、こういう人たちがこれからどれくらい出てくるか。そういう人たちがどのように考えてどうやっているのかという、そういういろいろな調査をして、それに対してこういう対策、そういう調査をするというのが必要のように思います。今、活躍している人ではなくて、これから活躍しそうな人、特に、今聞いていても女性の意見のほうが圧倒的に多いですよね。だから、男性をどうやって引っ張り出すかというような調査が一番大事なように感じます。なぜそうなのか、ではどうしたら、というようになるのではないかと私は思います。だからこの4番というのはそういう意味では非常に重要なのではないかと思います。1番も関連していますよね。私は、このような選択でいいのではないかと思います。

(雲尾議長)

ありがとうございます。この語尾は、「提案すると考える」と「調査・研究する」は適当にばらまかれているだけで、どれも全部調査研究して考えて提案するという語尾にしてもいいので、それはどのテーマでも常にあると思います。

とにかくそういったような趣旨で、潜在、埋もれてしまっている方々をどう引っ張り出すか。団塊の世代が出てくるかと思ったら引っ込んだままで全然出てこないという状況になっていますので、そういった方々をどう出してくるかということも人づくりの中に入ってくるかと思っています。ありがとうございます。

(齊川委員)

平成26年3月の新潟市の生涯学習の推進に向けてというところで、同様の市民意識調査をやっています。そこで、生涯学習推進基本計画を策定後、3年を経過して、生涯学習推進に向けて、皆さんは今どう思っているかみたいなことを調査しているので、ここでやるのかやらない



### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

のか分かりませんが、私は、同じようなことをしても大して結果は変わらないのではないかと思います。

(雲尾議長)

平成 25 年に意識調査はしたけれども、そういう意味では、やるとすれば意識調査ということではなくて実態調査といったような調査になると思います。

(生涯学習センター所長)

事務局から発言をお願いいたします。そこなのですけれども、先ほど議長がおっしゃってくださったように、どのテーマであっても基本的には調査研究するような形になってくると思います。その調査のやり方も、アンケート調査をやるやり方もあれば現場に行き行ってヒアリングするようなやり方もあれば、それは決めていただいたテーマに基づいて事務局でまたいろいろ考えながら調査のやり方、アンケート調査がいいのか実地調査がいいのかとか検討し、ご提案していきたいと思います。調査研究という言葉は一部の項目にのみ表記としてありますけれども、いずれの項目にも、基本的に調査研究するということが含まれており、調査結果を踏まえて議論を深めていただければよいと思います。

(鶴巻委員)

今日は文言まで決めるのですか。そうではなくて大体の方向性でいいのですか。

(雲尾議長)

細かい文言まで決まると一番いいですけれども、そういうわけにはいかないでしょうから、方向性が決まればいいかなと思います。

(鶴巻委員)

では、何となく方向性は出たように思いますが、いかがでしょう。

(雲尾議長)

何となくというと1番、4番を併せながら4番に少し重点を置いた形ではあるのだけれども、その中で扱うテーマがいろいろあるだろうということですね、それぞれのご意見の中で。循環にせよ人づくりにせよ、それを子育てとかそういったようなものの事例として扱うのかとか、共生社会を事例として扱うのかとか、さまざまな、いろいろな場面でやっているものを肉付けのために事例としていくつかピックアップしてやっていて、こういう分野ではこのようなことが行われているけれどもといったような提案の仕方になるかもしれませんけれども、そういった方向性で調べていけるかなとは伺っていて思ったところではあります。

(田村委員)

今年度から社会教育委員になって、この建議というものがまだ何だかよく分かっていない中で意見を言わせていただきます。

先ほどからともに学ぶとか、1番と4番についてという話があります。例えば、ともに学ぶ仕組み作りの中でも、きっと、今後の作業で欠落していく部分が出てくると思います。その中で、私は中学校現場にいて、3番の家庭教育について意見を述べさせていただきます。共働きはともかくとして、シングルペアレントがどんどん増えている中、シングルペアレントとかなり近寄っていくのがやはり貧困問題だと思います。そこで、学校教育がなかなか家庭教育とか支えられない部分があるし、そこは地域とかそういうところで支えていかざるをえない部分もあると思うのです。そういったものを盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

(雲尾議長)

今のものまで含めると、いわば何といいますか、社会全体での学びを支える仕組み作りとでもいいですか、そういったような、いろいろな方々のいろいろな学びが存在していて、その学びを支えるために今まで新潟市が培ってきた学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりといったものがそれにどう貢献していけるのか、してきたのか、これからさらにしていけるのかといったようなことを考えていくということになるのでしょうか、最大公約数的にお話をすると。大きくなりすぎて収拾がつかないかもしれませんけれども、扱いたい部分はそれぞれにございますけれども、

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

やっていく中で、十兎を追って一兎をも得ずになっては困りますので、いくつかやっていく中で絞れそうなところにテーマを絞っていくにしても、いくつかはそれで。では、その中で具体的にどういうことをしていくかということ、次回、考えるような形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(鶴巻委員)

いいと思います。

(雲尾議長)

では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### (5) 社会教育委員会議開催日程について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター主事)

資料6をご覧ください。まず、第32期の社会教育委員会議日程につきまして、一番上の表です。今日を含めまして、平成28年度は5回を予定しております。期日につきましては、ご覧いただいたとおりです。会場につきましても、まだ決まっていないところもありますが、決まりましたら別途ご案内いたします。

次に、下の(6)各種研究大会への参加についてということで、下の表をご覧ください。一番上に書いてあります、相模原市で開催されました指定都市社会教育委員連絡協議会につきましては、5月27日にすでに開催されております。こちらは、4月中旬が出欠の締切ということになっておりまして、事務手続きもありまして出席者は事務局で決めさせていただきました。雲尾議長にお願いして了承をいただきまして、先日27日にご出席いただきましたので、そちらの内容について雲尾議長よりご報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(雲尾議長)

机上配付の追加資料1をご覧ください。先週金曜日にありました指定都市社会教育委員連絡協議会の報告でございます。

協議ということで、1,300ページというものすごい時代に逆行するような大部の資料が配られて、全員配付して、政令指定都市の人はみんな持って帰りました。熊本の方も持って帰りましたし、札幌の方も持って帰るといふ大変な付与になりました。

協議題が10個ありまして、それについて各市が全部回答すると20が全部10の協議体に回答しているの、その回答が集まるとこのようになるというもののなのです。全部を話し合う時間はないの、ということで、四つの議題を中心に話をすると、四つの議題のうちの一つ目が、たまたま新潟市でありましたので、新潟市からは「市民などボランティアと社会教育機関の協働について」という提案をし、これに対して議長となります相模原市で千葉、静岡、熊本、事前に指定して、それにそれぞれが回答していただきました。回答の中でいくつか新潟市に示唆的なものはないかと思っ、て質問を重ねて聞いたところ、千葉市は「ボランティアタイム」というものをボランティアたちで実施しているということで、そういったようなものを出しているということですか、新潟市は中央区にだけ市民活動センターが一個だけだとか、静岡市は二つあるという話なので、その二つはどういった形かということで、旧清水市と旧静岡市でそれぞれ設置してというお話ですとか、新潟市の公民館も、公民館出前講座をやっていますけれども、あくまで注文を受けていない出前なので、押しかけ出前なので、注文のある公民館の出前はどうかということで聞いてみたら、そのような内容があったということをお伺いしました。

特徴は、特に最後のところを書きましたけれども、京都市で非常に若い委員が質問したのですが、後で話を聞いたところ、市民委員、いわゆる公募委員なのですが、大学院生で今、23歳です。昨年度就任したところで、そのときは学部4年生だったということです。ですから、22歳で一応、委員になったということもあるようだということが分かりました。次年度開催は熊本市ということ

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

で、熊本が今、大変な状況であるけれども、がんばってやるということを職員の方がおっしゃっていました。その職員の方もこの4月に移動してきたばかりで、2週間ほどしか社会教育をやっていないのに、突然地震で何もできないままこちらに来たので、よく説明できないというお話だったので大変だったかと思えますけれども、ご説明していただきました。といったことが指定都市社会教育委員連絡協議会の内容でございます。

そういったようなことがありまして、指定都市社会教育委員連絡協議会は議長の私が出たわけですが、指定都市社会教育委員連絡協議会の報告につきましては、特に質問はよろしいですか。ありがとうございました。

#### (6) 各種研究大会への参加について

(雲尾議長)

では、平成28年度社会教育委員等研修会につきまして、事務局より説明をお願いします。

(生涯学習センター主事)

資料6に戻っていただきまして、平成28年度各種研究大会・研修日程の表です。上から二つ目、6月27日の県社会教育委員等研修会の件です。こちらにつきましては、本日、追加資料2ということで、詳細開催案内を入れてありますけれども、主に初めて社会教育委員に就任された方を対象に社会教育委員としての必要な基礎的・基本的な事項についての研修会となっております。特に今回、新しく社会教育委員に就任された方で日程調整が可能な方は、ぜひご参加いただければと思います。その他の下にも書いてありますが、研究大会、研修会につきましては、次回以降、その都度、ご案内させていただきたいと思えます。

(雲尾議長)

ということで、6月27日(月)長岡でございます新潟県社会教育委員等研修会にご参加可能な方、ご参加されたいという委員の方いらっしゃいますでしょうか。何名という枠はございますか。

(生涯学習センター所長)

長岡市での開催ですので、ぜひ多くの皆さん参加いただければと思います。

(雲尾議長)

何名でも？

(生涯学習センター所長)

全員でもけっこうでございます。

(伊井委員)

後で申し込めばいいのですか。

(雲尾議長)

今もう行けるとい方は意思表示していただければ、それでけっこうです。

(伊井委員)

新人は全部行けというお話ではなくて。

(雲尾議長)

できれば行っていただくとありがたいというお話ではあります。南雲委員が可能と、ありがとうございます。横坂委員も大丈夫。

(田村委員)

これはⅠとⅡ両方でないとだめなのですか。例えば、Ⅰだけというわけにはいかないのですか。研修Ⅰ、午後研修Ⅱとなっていますけれども。

(生涯学習センター主事)

午前のみということですね。

(田村委員)

もしそういうことができるのであればということです。

(生涯学習センター主事)

### 第3 2期新潟市社会教育委員会会議

確認させていただきたいと思います。

(伊井委員)

私も行きます。

(雲尾議長)

では、伊井委員、南雲委員、横坂委員は参加されるということで。

(伊井委員)

勝手に行けばいいですね。

(生涯学習センター所長)

後で詳しい要項が来ましたら、また今、手を挙げてくださった方のところにはご連絡いたします。

(雲尾議長)

会場は長岡市中央公民館ですね。田村委員におかれましては、部分参加になる可能性があるということですね。

(田村委員)

はい。例えば、午前中だけでいいのであれば。

(生涯学習センター所長)

では、それはまた改めて確認してご連絡いたします。

(雲尾議長)

では、参加されました方は、レポートの提出をお願いいたします。ですので、次回第2回の会議のときに簡単に報告していただくことになるかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

## 7. その他

(雲尾議長)

では、追加資料3、内容的にはその他になるのですけれども、一般社団法人全国社会教育委員連合、これなどを出しているのも社教連です。一般社団法人全国社会教育委員連合というものなのですが、こちらから5月17日に理事会と総会がございまして、そこで緊急提案というものが出されております。これにつきまして、説明させていただきます。追加資料3にございますように緊急提案として、1口2,000円で社会教育委員に寄付を依頼するということが〔I〕の継続審議となった案件の再提案ということです。これにつきましては、前期の社会教育委員会会議の最後の会議のときにご提案を図りまして、一応、今期はもう終わるので、次期の方々を拘束するわけにはいかないが、しかし任意の寄付であるということであるので、反対することはないのではないかと、一応、新潟市の社会教育委員会会議としては、その点に関しては賛成である旨の報告はしてあります。3月の総会のときには報告したのですけれども、全体的には、例えば、神奈川県などですと反対の意思表示があったりして、結局、継続審議となったという形で5月の理事会、総会にかけた中でもう一度、提案があって、全国過半数のところは賛成してないのですけれども、基本的にはもっと丁寧な説明がいるのではないかと、事務局側の努力が見えないとか、いろいろなことが出まして、とにかくもう一度、丁寧な文書を配るといことになりまして、この文書が出てきたという経緯です。その後、提案としまして、会費を引き上げたいということです。今、1団体7万円です。68団体というのは都道府県と政令指定都市の連合ということです。ですから、新潟県としては新潟県の各市町村にある社会教育委員の連合としての新潟県が一つ団体と政令指定都市としての新潟市という形で加入していますので、47都道府県と20の政令指定都市で、東京都の場合が市町村の部分と分かれていますので、そこで二つありますので、そこで68団体というように47+20+1ということで68団体あるわけです。これがそれぞれ7万円という会費になっているので、今、それを仮に10万円に引き上げると204万円の増額になるといったようなこと。これがどうかという提案と、個人有志会員制度という形で、今、団体として会に入っていますので、それをさらに個人として入ってもらうという形をとって、そういう人が増えればというお話です。そして、全国社会教育研究大会です。先ほど例でもありましたように、今年は千葉でありますけれども、そういったようなものに

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

についての準備金、助成金を減額するという提案がされたということです。これにつきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(神林委員)

有志1人となっていますけれども、全体で何人くらいいるのですか。68で各団体。

(雲尾議長)

社会教育委員自体になるので、68団体といっても、例えば、新潟市は11人だけなのですけれども、新潟県といった場合、各市町村の全部が入りますので、ですから何百人になります。例えば、上越市などだと30人くらいいますので、29団体、仮に全部10人としても、290人いるわけですよね。新潟県内だけでも。ですから、社会教育委員のこの表で言うと何人か載っていなかったでしょうか。これは配置状況だけだから。

(神林委員)

大体でいいのですけれども、それを考えて、有志が2,000人といたら人数の読みが。

(雲尾議長)

2万人のうちの1割くらいという意味ではないでしょうか。全国で2万人くらいいたかと思いますので。

(神林委員)

1割くらいしか見なかったということですね。

(雲尾議長)

例えば、社教情報の進呈というのがありますけれども、社教情報というのは、例えば、新潟市の場合は社会教育委員皆さんに配られていますので、ここで個人有志会員になってもう一部もらってもというような人は入らないわけです。そういう形で、社教情報を個人で買っている社会教育委員も全国にはたくさんいらっちゃって、要するに費用弁償なしの社会教育委員もいらっちゃって、これは市町村によって非常にさまざまに分かれていますので、完全持ち出しとしての社会教育委員もいらっちゃるといったような方の中でご自分で独自に購読されている方もいらっちゃって、そういう方にとってみれば、会員になって社教情報が送られてくるなら、あまり差がなくなってくるという形で入るといってもいいだろうといった感じです。条件が非常に違いがあるという状況です。

(神林委員)

現状がこのくらいいるという。

(雲尾議長)

そういうわけではないです。社会教育委員はもっとたくさんいるということです。再提案の部分につきましては、前回と同じことです。新たな提案となる3万円の増額というのは市のお金なので、社会教育委員会議でどうのこうのということにはならないと思います。これは一応、いろいろなところがいろいろな提案をしていて、一律に3万円増額するというのは果たしてどうなのかといったときに、特に、小さい規模の自治体は、それは困るということをいって、例えば、人口割とか、あるいは都道府県単位で出していることからいうと、新潟県は新潟市を抜けば29市町村ですけれども、北海道などは150くらいあります。これが市町村の負担をそれぞれ1,000円をすると、例えば新潟県だと3万円出すけれども、ほかだったら15万円出すのではないとか、市町村数割とか、そういったような計算もできるのですけれども、まずは、出された提案は一律3万円増額という形で、このことに対しては、いろいろなところがそれはおかしいのではないかとっているもので、これはそのまま通るかどうかわかりません。まだ、これを審議しているという形になります。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、これで報告を終わります。以上で、協議・報告を終わりましたので、進行は事務局にお願いいたします。

## 8. 閉会

### 第32期新潟市社会教育委員会議

(事務局)

委員の皆様、長時間にわたる審議ありがとうございました。今後の委員の皆様の活動にあたりまして、新潟市の社会教育について理解を深めていただくために、関連する事業については、随時、紹介させていただきたいと思っておりますが、本日は生涯学習センターの事業であるにいがた市民大学についてご紹介させていただきたいと思っております。

にいがた市民大学は、時代の社会背景、新潟の地域性を考慮した魅力的な五つのテーマを用意して開講しております。詳しくは配付させていただいておりますパンフレットをご覧くださいと思います。なお、今年度は、五つの講座を開講するのですが、そのすべての講座におきまして、公開講座を1回開催いたしますので、ご覧になっていただけたらと思います。また、今週の6月5日(日)ですけれども、市民大学の入学式兼公開講演会を予定しております。こちらも委員の皆様、どうかご都合がございましたら、ぜひいらっしゃっていただきたいと思っております。市民大学のご案内は以上でございます。

それでは、以上をもちまして、第32期社会教育委員会議第1回を終了いたします。

次回は、8月22日(月)午後2時からとなります。会場は別途ご案内させていただきます。

次回以降、場所を決めていないのは、テーマによって会場を変えようという考え方がございます。せっかくの機会ですから、あちこちの施設へ行っていただいて、実態を見ていただきたいという気持ちがございます。次回以降の場所については検討のうえご連絡いたしたいと思っております。